みんなのライフスタイル応援会議要綱

（目的及び設置）

第１条　多様なライフスタイルが実現できるまちの実現に向けて，産学金官民で役割を分担し，オール福山で人口減少対策を進めるため，みんなのライフスタイル応援会議（以下「応援会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　応援会議は，次に掲げる事項を所掌するものとする。

(1) 新たな人口減少対策アクションプランに係る具体的な取組の検討，実行及び推進に関すること。

(2) その他人口減少対策の推進に必要な事項に関すること。

（組織）

第３条　応援会議の委員は，１５名以内とし，次に掲げる者とする。

(1) 応援会議の目的及び活動の趣旨に賛同する団体等

(2) その他市長が必要と認める団体等

（会議）

第４条　応援会議の会議は，必要に応じて，関係のある委員だけで開くことができる。

２　市長は，必要があると認めるときは，委員以外の者の応援会議への出席を求め，その説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第５条　応援会議の庶務は，福山市企画財政局企画政策部企画政策課が行う。

（雑則）

第６条　この要綱に定めるもののほか，応援会議の運営に関し必要な事項は，市長が別に定める。

附　則

この要綱は，２０１９年（平成３１年）４月２４日から施行する。